

第1回 協働のまちづくり推進特別委員会記録

令和4年3月17日（木）

開議 11時 55分

閉議 12時 10分

第4委員会室

【出席者】 村木委員、村武委員、柳楽委員、上野委員、岡本委員、芦谷委員、
西田委員、川神委員

【事務局】 浜野書記

臨時委員長の紹介（浜田市議会委員会条例第11条第2項の規定により年長議員を指名）

議 題

1 委員長の互選について

_____ 委員

2 副委員長の互選について

_____ 委員

3 座席の指定について

4 その他

○次回開催 _____ 月 _____ 日（ ） _____ 時 _____ 分 全員協議会室
【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[11 時 55 分 開議]

浜野書記 臨時委員長の指名については、設置後初めての特別委員会なので、浜田市議会委員会条例の規定により、年長の上野委員に臨時委員長をお願いしたい。

上野臨時委員長 年長ということで私が臨時委員長の職務を行う。よろしく願います。

1 委員長の互選について

上野臨時委員長 お諮りする。委員長の互選は指名推選の方法と投票の方法、いずれかになるがいかがでしょうか。

(「指名推選で」という声あり)

推選という声があったが、指名推選の方法で行うことにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議ないようなので指名推選で行うことに決した。どなたか指名があるか。

岡本委員 芦谷委員を推選する。

上野臨時委員長 ほかに。

村木委員 西田委員を推選する。

上野臨時委員長 ほかに。

(「なし」という声あり)

ただいま芦谷委員と西田委員の指名があった。委員長選挙は投票で行いたい。ご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

では投票で行う。投票用紙を配付させるのでお待ち願う。

《 投票 》

それでは投票の結果を報告する。西田委員5票、芦谷委員3票。有効投票の最多数を得られた西田委員が委員長に当選された。西田委員と委員長を交代する。

西田委員長 協働のまちづくり推進特別委員会の委員長に選ばれた西田である。この協働のまちづくり条例も、新たにスタートしていろいろな方々が関心を持たれ、これからのまちづくりにとって極めて重要な条例であるし、それを推進する議会側としても、広範囲ではあるが重要な特別委員会だと認識している。これからいろいろな課題に向かって皆と一緒に、協力をいただきながら進めていきたい。どうぞご協力をよろしく願います。

2 副委員長の互選について

西田委員長

お諮りする。副委員長の互選は指名推選の方法と投票の方法、いずれにしようか。

(「指名推選で」という声あり)

推選という声があったが、指名推選の方法で行うことにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議ないようなので指名推選で行うことに決した。どなたか指名があるか。

村武委員

上野委員を推選する。

西田委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

上野委員をとという声があった。ほかに推挙がないようならお諮りする。ただいま副委員長候補に上野委員のご指名があった。上野委員を副委員長とすることにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

では上野委員が副委員長に当選されたので、上野委員は副委員長席に着いていただき、一言ご挨拶をお願いします。

上野副委員長

ただいま副委員長という役をいただいた。これから委員長の補佐をしながら、またこれまでのまちづくりの検証、これからの向けての調査研究等、委員長ともどもやっていきたいと思う。できるだけ多くの方にまちづくりに参加していただけるよう、意見や要望があれば市にそれを届け、よりよいまちづくりをしていきたい。どうかよろしくお願いします。

3 座席の指定について

西田委員長

座席については現在お座りの席でよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では現在お座りの席をそれぞれの委員の席とさせていただきます。

4 その他

西田委員長

その他、委員から何かあるか。これからのこの委員会の進め方もあると思うので、方向性や第一歩目の踏み出し方もいろいろあると思うので、その辺も含めて皆の意見を賜りたいと思っている。差し当たり、次回のこの委員会の予定を決めておきたい。今月中は少し厳しいと思うので、来月あたりでいかがだろうか。事務局的にも4月に入ってからでよろしいか。

(「はい」という声あり)

4月あたりで、一番取りやすい日程で決めておきたい。

《 日程調整 》

では次のこの委員会を4月11日(月)の午前10時からと決めさせ

ていただく。進め方、目的をはっきりして、どういう取り組みからしていかないといけないかというところもあるので、また11日に、進め方にしろ目的にしろ、どういったことを優先するかなど、皆の意見をお聞きしながら進め方を決めていきたい。協働のまちづくりという、幅広い分野なので今までも中山間地域の特別委員会もあったし、市民からの提案もあったり、昨年度からもまちづくりセンターのコーディネーターの活動もあったり、もろもろ、ジャンルも広い。そういったところから。骨格も大事だが進め方も含めて皆のご意見をお聞きしたい。何らかのご意見を11日までにお持ちいただければと思う。委員会の総意で進めていきたいのでよろしく願います。

ほかに皆から何かあるか。

(「なし」という声あり)

今日の特別委員会は閉じさせていただきたい。

[12 時 10 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

協働のまちづくり推進特別委員会委員長 西 田 清 久